

実務基礎科目 **(昼間主・夜間主共通)**

科 目	現代弁護士論（前期）	単 位 2
担 当	久保利 英明	
授業内容の概要		
世界の弁護士の歴史と明治維新以後における日本の法曹制度から始め、現代の弁護士制度とその現実を検証しつつ、その問題点を学生との議論を通じて明らかとする。この問題点を解決するためには、我が国の法曹の将来像は如何にあるべきかを学生自身の将来像に重ねあわせながら追求し、自己の法曹としての生き方を見極め、法曹としての覚悟を促すように授業を進めていく。34年間の弁護士生活の中で担当教授が、又、適宜選択されるゲストスピーカーたる弁護士が何を考え、何を実行し、何を獲得したかを生の題材として提供しながら学生の自主的かつ積極的な参加を求める。		
授業方法		
TKC 教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関する参考文献・参考資料などを事前に検討しうるように工夫し、当日は主として質疑討論によって当該テーマに関する理解を深めるように努力する。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と、期末試験によって評価する。成績はA・B・C・D・Fの5段階による。		
授業計画		
第1回 日本の弁護士は現在どのような状況にあるかを講義する。 第2回 前回に続行して、講義とディスカッション 第3・4回 現代の弁護士と弁護士会の抱える問題状況に関する討論。弁護士の自治と弁護士会の在り方も含めて 第5・6回 現状分析の中から大都市と地方、巨大大事務所とブティック型専門事務所、企業法務と人権弁護士、町の弁護士の将来、企業内での弁護士など様々な弁護士の生き方を分類整理する方向で討論する 第7回 ゲストスピーカーとして典型的な市民弁護士に我が弁護士人生を語って頂き、ともに将来展望を討論 第8回 ゲストスピーカーとして典型的な企業弁護士をお招きして前回同様のディスカッション 第9回 ゲストスピーカーとして典型的な公益弁護士に登場して貰い、前回同様のディスカッション 第10回 班別に米国の弁護士事情、EU の弁護士事情を調査・聴取の結果を発表。日本在住の外国法事務弁護士をゲストスピーカーとして招いてディスカッション 第11回 前回に続いて調査・聴取の発表継続 第12回 我が国の弁護士の特殊性を究明するために、歴史的にさかのぼる形で、戦後の弁護士、大正デモクラシー時代の弁護士、明治の弁護士、代言人、自由民権運動家などの状況を調査・発表 第13回 日本の弁護士の将来像について司法改革の行方と重ね合わせる中から討論を行う。 第14回 学生自身が抱くに至った弁護士としての自分の将来像の発表 第15回 期末試験		
使用教材		
参考書：宮川光治・那須弘平・小山稔・久保利英明編『変革の中の弁護士』上・下 有斐閣 宮澤節生・池添徳明編著『めざせローソール、めざせ弁護士』阪急コミュニケーションズ 日本弁護士連合会編著『弁護士白書』 日本弁護士連合会 弁護士業務改革委員会『いま弁護士は、そして明日は？』(株)エディックス		
前提履修科目		
なし		

実務基礎科目 (昼間主・夜間主共通)

科 目	法情報調査・法文書作成（後期）	単 位
		2
担 当	竹内 淳、上田 正和	
授業内容の概要		
法律実務家の実務技能の基本である、(1)事実・法令等の調査、および(2)法的分析・法的推論(事実の整理・分析・評価)の基礎について、民事紛争事例、契約締結事例、刑事事件などの具体的事例を素材とし、主として(a)学生自身が事実関係の整理・分析、必要な法令・判例・学説等の調査を実施し、さらに、整理・分析および調査の結果を踏まえて、整理メモ・調査メモ・意見書・契約書などの文書を作成すること、ならびに(b)学生が作成した文書などに基づいて教室で議論をすることを通じて理解・修得する。		
授業方法		
事前に具体的な事例を事情聴取書などの形で学生に示し、学生が授業前に必要な事実整理・調査等を行い、かつ、一定の文書を作成する。教室(1クラス25名程度の少人数クラス)では、主に学生が作成した文書をもとに、事実の分析・整理のあり方および必要な法情報調査等について討論する。必要に応じて一部講義を行う。 参考文献は、下記掲載の重要参考書のほか、開講前に参考文献リストを配布し、かつ、必要に応じて、各授業の前に、関連する参考文献・参考資料等をPDFファイルなどで学生に提供する。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度(課題としての文書の提出も含む。)と、学期末に提出を要求するレポート(テイク・ホーム試験。文書作成を含む。)によって評価する。成績は「合／否」による。 なお、課題として各授業前の作成・提出を要求する文書自体の出来・不出来は、評価の対象としない。		
授業計画		
第1回 事実の整理・分析—民事紛争事例		
第2回 民事紛争事例—事実整理メモ1		
第3回 同一法律意見書骨子(法情報調査)		
第4回 同一法律意見書作成(法文書作成)		
第5回 同一訴訟関係文書作成(法文書作成)		
第6回 事実の整理・分析—契約締結事例		
第7回 契約締結事例—事実整理メモ2		
第8回 同一契約条項案作成(法情報調査・法文書作成)		
第9回 同一事実整理メモ・契約条項案修正		
第10回 同一契約書作成(法文書作成)		
第11回 刑事事件における調査・分析・整理		
第12回 自白の任意性・信用性—調査メモ1		
第13回 犯人識別供述の信用性—調査メモ2		
第14回 状況証拠—調査メモ3		
第15回 学期末課題—テイク・ホーム試験		
重要参考書		
○加賀山茂＝松浦好治『法情報学』(第2版)有斐閣		
○名古屋ロイヤリング研究会編『実務ロイヤリング講義』民事法研究会		
○司法研修所編『紛争類型別の要件事実』法曹会		
○石井一正『刑事事実認定入門』判例タイムズ社		
○三井誠他編『新・刑事手続Ⅲ』悠々社		
参考書		
参考文献リスト(開講前にPDFファイルで提供予定)を参照のこと。		
前提履修科目 なし		

実務基礎科目 シミュレーション (昼間主・夜間主共通)

科 目	面接・交渉技法（前期）	単 位																		
		2																		
担 当	竹内 淳																			
授業内容の概要																				
法律実務家の基本的実務技能のうち、(1)相談者・依頼者との相談・面接に関わる技法、および(2)相手方当事者(その代理人を含む。)との交渉に関わる技法について、主として(a)学生自身が法律相談の場面、示談交渉の場面、契約締結交渉の場面などの具体的事例を想定したロールプレイ(模擬法律相談、模擬交渉)を行うこと、および(b)実施したロールプレイの結果等を素材とし、相談・面接技法または交渉技法に係る問題を提示しながら、教室で議論をすることを通じて理解・修得する。																				
授業方法																				
1クラス15～20名程度の少人数クラスとする。事前に事案の概要を学生に示し、かつ学生に弁護士役、相談者役等の役目を割り振ったうえで、教室で模擬法律相談、模擬交渉などのロールプレイを実施する。ロールプレイ実施後、あらかじめ学生に配布したレジュメ、参考文献等に基づいて、相談・面接技法、交渉技法に関わる問題点について議論する。その他、講義、演習形式の授業も併用する。 教科書・参考文献は、以下に掲載の教科書・参考書のほか、開講前に参考文献リストを配布し、かつ、必要に応じて、各授業の前に、関連する参考文献・参考資料等をPDFファイルなどで学生に提供する。 なお、ロールプレイを実施する授業については、村田珠美弁護士及び村瀬孝子弁護士(いずれも第二東京弁護士会会員)が補助教員として参加する予定である。																				
成績評価の方法																				
毎回の授業における能動的参加の程度(ロールプレイへの参加も含む。)と、学期末に提出を要求するレポート(テイク・ホーム試験)によって評価する。成績は「合／否」とする。 なお、ロールプレイ自体の出来・不出来は評価の対象とはしない。																				
授業計画																				
<table><tr><td>第1回 面接・交渉技法総論、面接技法概観</td><td>第10回 依頼者への説明・報告ーカウンセリング</td></tr><tr><td>第2回 法律相談ーインタビューーの実際</td><td>第11回 紛争解決交渉の諸形態ー裁判上の和解・ADR</td></tr><tr><td>第3回 模擬法律相談1【ロールプレイ】</td><td>第12回 契約締結交渉準備</td></tr><tr><td>第4回 模擬法律相談2【ロールプレイ】</td><td>第13回 模擬契約締結交渉1【ロールプレイ】</td></tr><tr><td>第5回 面接技法に関わる諸問題</td><td>第14回 模擬契約締結交渉2【ロールプレイ】</td></tr><tr><td>第6回 交渉技法概観</td><td>第15回 学期末課題ーテイク・ホーム試験</td></tr><tr><td>第7回 紛争解決交渉準備</td><td></td></tr><tr><td>第8回 模擬紛争解決交渉1【ロールプレイ】</td><td></td></tr><tr><td>第9回 模擬紛争解決交渉2【ロールプレイ】</td><td></td></tr></table>			第1回 面接・交渉技法総論、面接技法概観	第10回 依頼者への説明・報告ーカウンセリング	第2回 法律相談ーインタビューーの実際	第11回 紛争解決交渉の諸形態ー裁判上の和解・ADR	第3回 模擬法律相談1【ロールプレイ】	第12回 契約締結交渉準備	第4回 模擬法律相談2【ロールプレイ】	第13回 模擬契約締結交渉1【ロールプレイ】	第5回 面接技法に関わる諸問題	第14回 模擬契約締結交渉2【ロールプレイ】	第6回 交渉技法概観	第15回 学期末課題ーテイク・ホーム試験	第7回 紛争解決交渉準備		第8回 模擬紛争解決交渉1【ロールプレイ】		第9回 模擬紛争解決交渉2【ロールプレイ】	
第1回 面接・交渉技法総論、面接技法概観	第10回 依頼者への説明・報告ーカウンセリング																			
第2回 法律相談ーインタビューーの実際	第11回 紛争解決交渉の諸形態ー裁判上の和解・ADR																			
第3回 模擬法律相談1【ロールプレイ】	第12回 契約締結交渉準備																			
第4回 模擬法律相談2【ロールプレイ】	第13回 模擬契約締結交渉1【ロールプレイ】																			
第5回 面接技法に関わる諸問題	第14回 模擬契約締結交渉2【ロールプレイ】																			
第6回 交渉技法概観	第15回 学期末課題ーテイク・ホーム試験																			
第7回 紛争解決交渉準備																				
第8回 模擬紛争解決交渉1【ロールプレイ】																				
第9回 模擬紛争解決交渉2【ロールプレイ】																				
教科書																				
名古屋ロイヤリング研究会編『実務ロイヤリング講義』民事法研究会 加藤新太郎編『リーガル・コミュニケーション』弘文堂 同『リーガル・ネゴシエーション』弘文堂																				
参考書																				
菅原郁夫＝岡田悦典編『法律相談のための面接技法』商事法務 日弁連法務研究財団編『法と実務3』商事法務 藤田忠監修・日本交渉学会編『交渉ハンドブック』東洋経済新報社 R. フィッシャー＝W. ユーリー＝B. パットン(金山宣夫＝浅井和子訳)『新版 ハーバード流交渉術』TBSブリタニカ 中嶋洋介『交渉力』講談社現代新書 その他、参考文献リスト(開講前にPDFファイルで提供予定)を参照のこと。																				
前提履修科目																				
なし																				

実務基礎科目 シミュレーション (昼間主・夜間主共通)

科 目	民事訴訟実務 (後期)	単 位
		2
担 当	北澤 義博、釘澤 知雄	

授業内容の概要

弁護士は、民事裁判において依頼者の求める趣旨と主張を開示し、自己の主張を証拠によって立証し、相手方の主張や弁解に反論し、その反論を支えるべく反証を提出することによって、相手方の主張や弁解を論破するという訴訟活動を行わなくてはならない。そこで、本科目では依頼者から得られた情報を基にして、訴状、答弁書及び準備書面を起案することによって、民事訴訟で必要とされる法律文書の構成及び書き方を学び、更にクラスを原告側と被告側に二分し、模擬裁判形式で民事訴訟の始まりから終わりまでの手続きを体験し、訴訟における民事弁護の技術を修得してもらう。

授業方法

第1回から第7回までは事前に配布する原告本人・被告本人の陳述書等に基づき訴状、答弁書、準備書面を起案させ、講義時に事実認定、要件事実及び争点整理等について議論する。第8回は証人尋問全般の講義等を行い、第9回から第14回まではクラスを二組に分け、各組を更に原告訴訟代理人役と被告訴訟代理人役に二分して、模擬裁判形式で、書面の起案、陳述、書証の整理、提出及び本人・証人尋問を順次行い、適宜、講評する。なお、模擬裁判に際し、各組の一方は担当教授、もう一方の組は非常勤講師が受け持つが、講評等は合同で行う。

成績評価の方法

講義に際して提出してもらう書面及び講義・模擬裁判への能動的・積極的な参加の程度によって評価する。成績評価は、合・否の2段階とする。

授業計画

- 第1回 (契約関係)原告側関係者の陳述書に基づく訴状の起案と講評
- 第2回 (同 上)被告側関係者の陳述書に基づく答弁書の起案と講評
- 第3回 (不法行為)原告側関係者の陳述書に基づく訴状の起案と講評
- 第4回 (同 上)被告側関係者の陳述書に基づく答弁書の起案と講評
- 第5回 (契約関係)訴状及び答弁者に基づき原告側の反論書の起案と講評
- 第6回 (同 上)請求原因、抗弁、再抗弁のブロックダイアグラムの起案と講評
- 第7回 (同 上)模擬証人尋問の実施及び証人尋問技術全般に関する講義
- 第8回 (模擬裁判Ⅰ)原被告双方の事情聴取と講評
- 第9回 (模擬裁判Ⅱ)原告側の書面起案及び陳述書等の書証の提出と講評
- 第10回 (模擬裁判Ⅲ)被告側の書面起案及び陳述書等の書証の提出と講評
- 第11回 (模擬裁判Ⅳ)原告側本人・証人に対する主尋問・反対尋問の実施と講評
- 第12回 (模擬裁判Ⅴ)被告側本人・証人に対する主尋問・反対尋問の実施と講評
- 第13回 (模擬裁判Ⅵ)前2回の本人・証人に対する尋問の予備日と争点の整理
- 第14回 (模擬裁判Ⅶ)原被告双方の最終準備書面起案と講評
- 第15回 (模擬裁判Ⅷ)判決言い渡しと模擬裁判全体の総括・講評

使用教材

教科書: 特になし

参考書: 特になし

前提履修科目

なし

実務基礎科目 シミュレーション (昼間主・夜間主共通)

科 目	刑事訴訟実務（後期）	単 位 2
担 当	黒田 純吉、萩原 猛	
授業内容の概要		
刑事実体法・手続法の理論的理解を前提に、具体的事案におけるそれらの応用を修得する。すなわち、①技術の基礎となるべきa. 情報収集(事実の把握、そのための質問・発問、適用法理の把握)、b. 判断、c. 表現(主張、報告)の各能力を養成する。②刑罰権の発動と防御権の行使の対立構造における弁護人、検察官、裁判官の各役割に対する理解を深める。③国際人権法に留意しつつ現行の刑事手続への批判的視点を養成し、大きく変化する刑事手続への対応を視野に入れる。		
授業方法		
必要な参考文献、参考資料にあたることができるようにして事前に十分な調査、検討を行わせたうえで、事実を把握するための発問、法的主張として構成した申立、これに対する応答などにつき、徹底したディスカッションと弁護人、検察官、裁判官の役割分担によるロールプレイングを行う。		
成績評価の方法		
毎回の授業における準備、能動的参加状況、適宜行なう起案等により判定する成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 逮捕 勾留		
第2回 接見交通		
第3回 取調		
第4回 搜索・差押		
第5回 起訴		
第6回 保釈		
第7回 証拠開示		
第8回 冒頭手続		
第9回 証拠法		
第10回 証拠法		
第11回 証人尋問		
第12回 証人尋問		
第13回 論告・弁論		
第14回 判決		
第15回 期末試験		
使用教材		
各テーマにふさわしい刑事記録を基礎に作成した模擬記録、及び、判例、問題別の状況設定をした参考資料(作成予定)		
教科書		
とくに指定しない。		
参考書		
適宜紹介する。		
前提履修科目		
なし		

実務基礎科目 (昼間主・夜間主3年制)

科 目	専門職責任（前期および後期）	単 位
		4
担 当	柏木 俊彦	
授業内容の概要		
検察官及び裁判官の倫理とともに、守秘義務、利益相反、真実義務・誠実義務等の弁護士倫理の主要な課題につき仮説事例に則して倫理的な判断能力を養う。検察官、裁判官及び弁護士の綱紀・懲戒制度並びに弁護士の自律的懲戒権についての知識、理解を深める。各国の法曹倫理規定、特に弁護士倫理を比較、検討することにより法曹倫理の世界的な普遍性と地域性を理解する。弁護士倫理は、弁護士業務のルールであり、あらゆる実務法律科目に横断的に適用される通則であり弁護士の魂であることを学ぶ。		
授業方法		
TKC教育研究支援システムによって、毎回の講義に関する参考文献、参考資料を事前に提供し、当日はそれを前提として双方向の授業を行う。学ぶ主体が学生自らであることを常に念頭におく。		
成績評価の方法		
毎回の授業における能動的参加の程度と中間試験・期末試験によって評価する。成績評価は、A、B、C、D、Fの5段階とする。		
授業計画		
第1回 弁護士の職務責任と市民道德の比較		
第2回 弁護士の歴史と弁護士自治		
第3回 綱紀・懲戒制度		
第4回 各国における弁護士倫理規定の概説		
第5回 事件の受任、処理と辞任(その1)		
第6回 事件の受任、処理と辞任(その2)		
第7回 利益相反(その1)その根拠		
第8回 利益相反(その2)複数依頼者		
第9回 利益相反(その3)中立調整型事件		
第10回 秘密保持義務(その1)その根拠		
第11回 秘密保持義務(その2)公共の利益との関係		
第12回 秘密保持義務(その3)公共の利益との関係		
第13回 検察官の倫理		
第14回 裁判官の倫理		
第15回 中間試験		
第16回 報酬と依頼者の金銭		
第17回 弁護士の業務規制		
第18回 組織内弁護士		
第19回 刑事弁護における倫理		
第20回 真実義務と誠実義務(その1)		
第21回 真実義務と誠実義務(その2)		
第22回 真実義務と誠実義務(その3)		
第23回 他の弁護士に対する責任		
第24回 非弁提携問題		
第25回 共同事務所における弁護士の規律		
第26回 公益活動		
第27回 検察官の倫理		
第28回 裁判官の倫理		
第29回 弁護士の役割と責任		
第30回 期末試験		

科 目	専門職責任（前期および後期）	単 位
		4
担 当	柏木 俊彦	
使用教材 塚原・宮澤編『プロブレムブック法曹の倫理と責任』とともに、担当教員が自ら選択し、事前にTKCシステム上で提供する文献、資料を使用する。		
教科書 塚原・宮澤編『専門職責任プロブレムブック』 現代人文社		
教科書 なし		
前提履修科目 なし		

実務基礎科目 (昼間主・夜間主共通)

科 目	エクスターンシップ (後期集中)	単 位
		1
担 当	山口 健一	
授業内容の概要		
2 年次(4年制の場合は3年次)後期終了後の冬期休暇の間に、学生の希望に応じて、第二東京弁護士会または埼玉弁護士会の会員が勤務する法律事務所、会社法務部、その他の法律関係機関に学生を派遣し、弁護士活動の実態を観察することによって弁護士活動への理解を深めることを目的とする。クリニックのように実際の依頼者のために活動するものではないので、取得単位は1単位にとどめ、評価は可否とする。		
授業方法		
授業は、担当教員によるオリエンテーションおよび定期セミナーと、学生をインターンとして受け入れる協力弁護士による現場指導とからなる。担当教員によるオリエンテーションおよび定期セミナーでは多数の学生を同時に演習室で指導するため、インターネットによる TKC 法科大学院教育研究支援システムを利用する。協力弁護士による指導はマンツーマンの口頭指導を中心とする。		
成績評価の方法		
成績は、学生が作成・提出する活動日誌および最終レポートと、協力弁護士が作成・提出する活動証明書によって行い、可否の2段階による。成績は3年次(4年制の場合は4年次)前期の成績として記録される。		
授業計画		
11月： 担当教員は派遣先法律事務所等のリストと情報を提供し、学生の履修希望を受け付けて、履修資格を判定する。		
12月： 担当教員は、履修資格のある学生全員に対して派遣先を指定する。派遣先の協力弁護士1名について学生3名を超えないものとする。さらに、全員を集めてオリエンテーションを行い、エクスターンシップの目的、活動日誌と最終レポート、現場観察での倫理的問題等について解説する。		
1月～3月： 学生は、法的に許容される限度において派遣先の協力弁護士と定期的に行動を共にし、その行動を現場で観察するとともに、観察された活動について弁護士の解説を受け、討論する。現場観察は、毎週4時間を標準とする。学生は、現場観察のつど、1千字程度の日誌を作成する。担当教員は、派遣先の性質等に応じて履修学生を4グループ程度に分け、各グループについて毎月1回、2時間程度の合同セミナーを行って、経験を共有するとともに、意見交換を行う。		
4月： 学生は、担当教員に、活動日誌と最終レポートを提出する。最終レポートにおいては、5千字程度を目途として、観察された弁護士活動の実態を記述し、その肯定的側面と否定的側面を指摘するとともに、否定的側面の改善策について考察したものとする。各学生の協力教員は、活動日誌の内容を確認する活動証明書を担当教員に提出する。担当教員は、活動日誌、最終レポート、活動証明書によって評価を行い、可否の成績をつける。		
使用教材		
担当教員によるオリエンテーションおよび定期セミナーにおいては、インターネットを活用して必要な法令、判例、文献などを検索しうる TKC 法科大学院教育研究支援システムを活用する。弁護士や司法制度に関する各種文献を利用することはあるが、それも TKC システムによって PDF ファイル等で必要部分のみを参照させるにとどめる。現場の協力弁護士は、口頭指導を中心とするが、必要に応じて文献資料、事件記録も使用する。		
前提履修科目		
必修としての法律基本科目・実務基礎科目(法情報調査・法文書作成及び専門職責任)、面接・交渉技法及び民事訴訟実務の単位を取得もしくは取得見込みであること。		